平成２５年（再イ）第１７号
青森市大字大野字山下33番地６
再生債務者　工藤　和也
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年11月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年11月29日
青森地方裁判所民事部再生係

平成２５年（再イ）第８号
岐阜県美濃加茂市加茂野町今泉1264番地
再生債務者　井尻　敏也
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年11月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年11月29日　岐阜地方裁判所御嵩支部

平成２５年（再イ）第３６号
愛知県岡崎市渡町字能光前11番地４
再生債務者　音地　雄介
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年11月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年11月29日
名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２５年（再イ）第１４号
香川県木田郡三木町池戸1725番地
再生債務者　佃　　克己
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成25年11月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年11月29日
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２５年（再イ）第３５号
岡山市北区建部町品田1328番地43
再生債務者　土井　順子
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　本件再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年11月29日
岡山地方裁判所第３民事部

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
平成25年12月12日
独立行政法人科学技術振興機構
分任契約担当者　日本科学未来館
副館長　片山正一郎

１　調達内容
⑴　業務件名及び数量　平成26・27・28年度日本科学未来館接遇・施設利用受付業務　一式
⑵　業務の内容等　入札説明書及び仕様書による。
⑶　契約期間　平成26年４月１日から平成29年３月31日まで
⑷　履行場所　東京都江東区青海（詳細は入札説明書及び仕様書による）
２　競争入札参加資格
⑴　競争入札に参加することができる者
①　予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。
②　予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　競争入札に参加するための要件
①　平成25・26・27年度の独立行政法人科学技術振興機構における競争参加資格又は全省庁統一参加資格において「役務の提供等」の「Ａ、Ｂ又はＣ等級」に格付けされた者であること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後に一般競争参加資格の再認定を受けていること。）なお、新たに入札参加資格を得ようとする者は、平成26年１月20日までに下記の場所に申請すること。
〒332―0012 埼玉県川口市本町４－１－８
独立行政法人科学技術振興機構　経理部契約室　契約調整担当　電話048―226―5617
②　当機構の取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
③　提案書提出期限までに提案書等を提出した者であること。
３　入札説明書の交付日時・場所等
⑴　日時　平成25年12月12日　15時以降
⑵　場所・交付方法
①　ＨＰからダウンロード
http://choutatsu.jst.go.jp/から書類一式ダウンロード可能。
②　窓口交付
〒135―0064 東京都江東区青海２－３－６　独立行政法人科学技術振興機構　日本科学未来館　経営企画室　経理・契約担当　増田　　亮　電話03―3570―9217　ＦＡＸ03―3570―9150
４　入札説明会の日時・場所
⑴　日時　平成25年12月20日　15時
⑵　場所　独立行政法人科学技術振興機構　日本科学未来館　１階オリエンテーションルーム１ｂ（出席希望者は、出席予定者を平成25年12月19日12時までに上記３⑵②までＦＡＸにより連絡すること。）
５　提案書等提出期限・場所
⑴　期限　平成26年１月27日　12時
⑵　場所　上記３⑵②に同じ。
６　郵便又は信書便による入札書の受領期限・場所
⑴　期限　平成26年２月14日　17時
⑵　場所　上記３⑵②に同じ。
７　入札及び開札の日時・場所
⑴　日時　平成26年２月18日　15時
⑵　場所　独立行政法人科学技術振興機構　日本科学未来館　１階オリエンテーションルーム２ｂ
８　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除する。
⑶　入札執行回数　５回を限度とする。
⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の入札及び入札に関する条件に違反した入札。
⑸　契約書作成の要否　契約締結に当たっては、契約書を作成する。
⑹　落札者の決定方法　落札者の決定方法は、総合評価落札方式をもって行う。本公告に示した業務を履行できると分任契約担当者が判断した入札者であって、当機構が作成した予定価格の制限の範囲内で、入札説明書で指定する必須とした項目の最低限の要求要件を全て満たしている提案をした入札者の中から、入札説明書で定める総合評価の方法をもって落札者を決定する。
落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の８％に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、各入札者は消費税にかかわる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。入札書に記載された金額の100分の108に相当する金額に１円未満の端数があるときはその端数を切捨てるものとし、当該端数金額を切捨てた後に得られる金額をもって申し込みがあったものとする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち評価値の最も高い者を落札者とすることがある。
⑺　競争入札の参加方法　郵便又は信書便による入札を認める。
⑻　情報提供にかかる協力依頼及び当該情報の公表　本件について、当機構と一定の関係を有する者と契約する場合には、当機構からの契約者への再就職状況及び当機構と契約者との間の取引の状況等について情報提供を求めることがあるので協力すること。また、提供を受けた情報の一部については当機構のＨＰにて掲載を行うことがある。
※「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月７日閣議決定）に基づく措置。
※情報提供を求める項目、公表項目及び公表基準等についての詳細は
http://choutatsu.jst.go.jp/html/announce/keiyakujoho/jimuminaoshi.htmlに記載。
⑼　その他　詳細は入札説明書及び仕様書による。